別添 2

目　　次

【巻末】
- 介護事業所における情報管理の手引き（概要版）
- 介護事業所における情報管理の手引き（解説編）
- 別紙 1　　参照法令一覧
- 別紙 2-1　介護事業所におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト（介護事業者用）
- 別紙 2-2　介護事業所におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト（事業者確認用）
- 別紙 3　　事例

別添 3

厚生労働科学研究費補助金（長寿科学政策事業）
（総合研究報告書）

介護事業所における情報の安全管理に関するガイドライン（案）作成のための調査研究

研究代表者　国立長寿医療研究センター　在宅医療・地域医療連携推進部　三浦久幸
研究分担者　国立長寿医療研究センター　老年内科部　大西丈二
特定非営利活動法人 日本遠隔医療協会　近藤博史

研究要旨

情報通信技術（ICT）が発展、普及しており、介護領域においても電子的に利用者らの個人情報を使用する機会が増えている。介護事業所においては、病歴の他、Life History や家族関係、経済的環境など、むしろ医療より機微な情報を扱うことも多い。介護事業所において情報の安全管理は極めて重要であり、情報を共有するシステム構築が今後も進められる中において、対策を欠かすことができない。厚生労働省では、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するＱ＆Ａ（事例集）、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」、「介護サービス事業所における ICT 機器・ソフトウェア導入に関する手引き」等を作成、公表しているが、介護事業所では ICT に詳しい人材を備えるところが少ない一方、ICT の取扱については情報量が多く、すべてに目を通し、法令に加え、ガイダンス等を遵守するのが難しい場合がある。

介護事業所を対象とした調査によると、情報セキュリティにおいては基本となるウイルス対策ソフトも確かに導入されているのは 76%に限られ、OS へのログインの個人認証も適切に行われているのは半分未満であることなどが知られ、基本的な対策を進める必要が示された。

これらの介護情報を扱う安全管理についてのレビューおよび現状を把握する本研究の成果の他、研究分担者の研究成果を踏まえ、「介護事業所における情報安全管理の手引き」を作成した。今後は更に事例集や Q&A を整備し、資料・動画作成や研修開催などを通じ、普及推進を進める必要がある。

Ａ．研究目的

情報通信技術（ICT）が発展、普及しており、介護領域においても電子的に利用者らの個人情報を使用する機会が増えている。厚生労働省では、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するＱ＆Ａ（事例集）、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」、「介護サービス事業所における ICT 機器・ソフトウェア導入に関する手引き」等を作成、公表しているが、介護事業所では ICT に詳しい人材を備えるところが少ない一方、ICT の取扱については情報量が多く、すべてに目を通し、法令に加え、ガイダンス等を遵守するのが難しい場合がある。

本事業では、介護における情報の取扱いに関する既存の法令やガイドラインなどを参照するとともに、海外の例を参考にしながら、介護情報を扱う安全管理についてのレビューおよび現状を把握する調査等を行った。そして研究分担者の研究成果等も活用し、「介護事業所における情報安全管理の手引き」を作成した。

Ｂ．研究方法

令和６年度、本研究では以下を実施した。

研究１.介護情報の安全管理に関連する法令の整理、一覧化

介護事業所において医療情報を扱う場合のシステムの安全管理措置に関し、個人情報保護法や医療機関を主な対象とするガイダンスやガイドライン等、関連する法令およびガイドライン等を一覧にまとめた。

研究２.介護情報の取扱の現状に関する調査

本調査は 2025 年 3 月に実施した。調査対象として、サービス種別（居宅介護支援事業所、通所介護・通所リハビリテーション、訪問介護、訪問看護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設）から

層別ランダム化して3,384事業所を抽出した。事業所リストは厚生労働省「介護サービス情報の公表システムデータのオープンデータ」を使用した。ランダム化は6つのサービス種別と47の都道府県から282の分類に分け、各分類から12事業所ずつランダムに選んだ。

調査依頼は対象の事業所の管理者宛に郵送して回答を求め、紙媒体の調査票と返送用封筒を同封した。回答は紙のほか、QRコードとURLを示し、WEBでも可とした。

回答は任意とし、回答票の冒頭にて研究協力の同意に関する記載を求め、同意が確認された回答のみを分析対象とした。

調査項目には、背景に持つ専門資格（複数回答可）、利用している介護ソフト名、介護ソフトを利用する職員数、介護ソフトの使途のほか、ウイルス対策ソフトやバックアップ、トラブル時の対応体制、NDA（秘密保持条項）などの情報セキュリティ対策と、ログイン時の個人識別やメールアドレスの共用、誤送信のインシデント経験など情報漏えいのリスク等を含めた。

統計解析はすべてPython Version 3.13.2を使用した。情報セキュリティ対策と情報漏えいのリスクについては、規模別に職員数3名以下、4-19名、20名以上の3群に分け、Jonckheere-Terpstra検定による傾向性分析と、一元配置分散分析（ANOVA）による群間比較検定を行った。

介護情報の取扱の詳細につき現状を把握するため、介護事業所を対象に、質問紙およびヒアリング調査を行う。情報セキュリティの管理体制、利用している情報システム、職員のシステム利用状況、組織として行っている情報セキュリティ対策、情報セキュリティに関する教育等について調査し、分析を行う。調査は、介護サービス情報公表システム（厚生労働省）から事業所検索を行い、サービス種別と都道府県で層別化し、全国から3,384事業所をランダムに抽出して対象とし、郵送による質問紙調査を行った。回答は回答紙の返送またはインターネットにて集めた。

また、介護従事者を対象にヒアリング調査を行った。

研究３．「介護事業所における情報安全管理の手引き」作成

本事業では、ISO/IEC 27001:201が規定する情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS：Information Security Management System）を踏まえ、「介護事業所における情報安全管理の手引き」を作成した。その他の編については、材料として有用な資料作りを進め、令和７年度以降に作成できるよう準備する。

研究４．「介護事業所における情報の安全管理に関する手引き」の普及推進

本事業成果を公表する専用ホームページを準備した。

（倫理面への配慮）

本研究においてはいずれも個人情報を収集しておらず、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省、経済産業省）の対象外であった。

Ｃ．研究結果

研究１.介護情報の安全管理に関連する法令の整理、一覧化

安全管理措置に関し、別紙１の通り、一覧にまとめた。

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」については、介護事業所からのヒアリング等から、以下等の課題やニーズが考えられた。

- 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」では医療情報システム・サービス事業者との協働、および業務委託について記述されているが、介護事業所は通常、情報システム・サービス事業者と個別の保守・委託契約を持たず、市販されているシステムをライセンス契約または購入して利用している場合が多い。介護事業所においてはシステムの契約や購入時に確認すべきこと等の解説が有益である。
- 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」では、組織的な対応・技術的な対応として必要な体制や文書の整備も求められているところであるが、小規模な介護事業所では困難な場合が多く、利用可能な雛形等があると役立つ。
- 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」で記載されている企画管理者及びシステム運用担当者から独立した組織による内部監査、または外部監査を実施し、管理責任を果たすことは、小規模介護事業所にとっては困難な場合が大きく、代替する対策が望まれる。
- 介護事業所においてもCSIRT（Computer Security Incident Response Team；緊急対応体制）等を整備することが望ましいが、単独での整備は困難である場合も多いことが推測され、外部機関等と連動した体制も考慮されるべきである。その中で、公的機関の役割についても検討を要すると思われた。

研究２.介護情報の取扱の現状に関する調査

事業所に調査協力依頼を発送したうち、61 事業所は事業廃止、または宛先不明にて到達しなかった。管理者を対象とした調査回答は 819 事業所から（回収率 24.6%）、管理者以外を対象とした調査回答は 667 事業所から（回収率 20.1%）回答を得た。

回答した管理者の背景専門資格は、介護福祉士が 334 名（47.9%）と最も多く、次いで介護支援専門員 325 名（46.6%）、看護師・准看護師 136 名（19.5%）、社会福祉主事 106 名（15.2%）、介護職員初任者研修（ヘルパー2 級）修了 95 名（13.6%）、社会福祉士 94 名（13.5%）、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 59 名（8.5%）、歯科衛生士 10 名（1.4%）、保健師 6 名（0.9%）、管理栄養士 4 名（0.6%）、薬剤師 1 名（0.1%）、その他 81 名（11.6%）で、36 名（5.2%）は特に資格を持たなかった。

介護ソフトを利用する職員数は平均 21.2 ± 30.5 SD 名であった。

介護ソフトの使途は、利用者情報の管理が 88.4%と最も多く、請求業務 87.7%、各種記録の作成・保管 80.2%、サービス内容の管理 69.4%、アセスメントの作成・管理 66.7%、科学的介護情報システム（LIFE）への取込データファイルの出力 32.9%、ケアプランデータ連携システムへの取込データファイルの出力 21.8%、他の施設・事業所や医療機関等との日々の情報共有・データ連携機能 15.5%、計算書類作成 13.8%、シフト表作成 8.9%、給与管理 4.7%の順で多かった。

職員に私物の電子端末を用いた業務を許可している事業所は 18.5%であった。すべての業務用情報端末にウイルス対策ソフトを導入しているかという質問に対し、「はい」と答えたのは 70.4%に限られ、9.9%は「いいえ」と答え、3.7%は「わからない」であった。

OS にログイン時の手順は、「個人別の ID とパスワード」は 42.6%、生体認証 0.3%、個人で識別しない ID とパスワードは 28.3%で、21.7%は設定されていなかった。

「OS やソフトを常に最新の状態としているか」については、実施している事業所が 63.7%、一部実施しているが 24.5%、実施していない 1.0%、わからない 8.9%であった。

データのバックアップについては、実施している 57.8%、一部実施している 31.4%、実施していない 1.9%、わからない 6.9%であった。

「個人情報を電子媒体は施錠できる書庫等に保管していますか」については、実施しているが 40.9%、一部実施している 38.1%、実施していない 7.9%、わからない 1.9%であった。

ノートパソコン等の盗難防止対策は、28.1%が実施していたが、49.1%は一部の実施で、14.6%では実施されていなかった。

取引先とは秘密保持条項を規定している事業所は 47.5%であり、していない 14.6%、わからない 28.6%であった。

情報機器でトラブルがあった時、事業所内で対応すると答えたのは 23.0%で、事業所外だが法人内で対応する 25.0%、その他対応を依頼する先がある 43.3%であり、特に対応先はない事業所は 1.4%あった。

情報漏えいのリスクについて、「複数名で共有している職場のメールアドレス」は 65.9%で使用されていた。「個人情報を含む電子ファイルを暗号化せずメール等で送る」につき、回答者又は職場の同僚が行ったことがあると答えたのは 36.3%であった。同様に、「個人情報を含む電子ファイルを、許可なく持ち出す」は 4.3%に限られたが、「セキュリティが設定されていない個人情報を含む電子ファイルをインターネット端末で使う又は事業所外に持ち出す」のは 11.6%、Fax による個人情報の誤送信は 38.2%、メールによる個人情報の誤送信は 7.2%、SNS による個人情報の誤送信は 2.9%で回答者又は職場の同僚による経験が持たれていた。

介護事業所の規模別では Table の通りである。情報機器を扱う職員数が 20 名以上の事業所は、小規模な事業所に比べ、盗難防止や私的端末制限に関する対策が低率であった一方、小規模な事業所ではログイン時の個人認証や電子媒体は破棄時の復元不能化の率が低かった。

研究３.「介護事業所における情報安全管理の手引き」作成

「介護事業所における情報安全管理の手引き」を作成した（巻末）。また介護事業所におけるセキュリティ・チェックリスト（別紙２）、および関連の補遺として事例集を作成した（別紙３）。

研究４.「介護事業所における情報の安全管理に関する手引き」の普及推進

「介護事業所における情報の安全管理に関する手引き」に関する研究成果を公表するホームページを作成し、公表の準備を行った。

掲載予定の URL
https://www.ncgg.go.jp/hospital/overview/or

ganization/zaitaku/

D．考察

研究２は、回答者に興味を持たれにくい情報セキュリティに関する調査であったことに加え、年度末の繁忙期に重なり、回収率は２割強に留まった。これは本研究結果を解釈する上で主要な限界であるが、介護事業所の情報セキュリティに関する実践状況についてはまだ過去に先行例がなく、一定の意義があると思われた。

医療機関においては近年、情報セキュリティの議論が特に高まっているが、ICT に関する理解や対応力の差は大きくなっており、特に小規模の医療機関や地方の医療機関では遅れがみられやすい。介護は医療に比べ、小規模な事業所が多く、ICT に理解が高い職員がいないことが多く、十分な対応がなされにくい現状がある。

実際、情報セキュリティにおいては基本となるウイルス対策ソフトも確かに導入されているのは 76%に限られ、OS へのログインの個人認証も適切に行われているのは半分未満であることが知られ、基本的な対策を進める必要が示された。

介護事業所においては、病歴の他、Life History や家族関係、経済的環境など、むしろ医療より機微な情報を扱うことも多い。介護事業所において情報の安全管理は極めて重要であり、情報を共有するシステム構築が今後も進められる中において、対策を欠かすことができない。情報セキュリティ対策の普及向上の阻害要因としては、教育研修の不足が主要な一つと言われており、介護職員や介護事業所に対する教育研修機会を提供することが必要である。

しかしながら、研修を重ねるなど対策を重ねても、一定の情報漏えいリスクは排除することはできない。そのリスクを減じることが難しい事業所やケースにおいては、シンクライアントを用いて、手元に個人情報を残さないという対策も有効であろう。

研究１、２をもとに研究３として「介護事業所における情報安全管理の手引き」を作成した。今後は更に「介護事業所における情報安全管理の手引き」に関する質問や意見等を集め、Q&A を整備し、資料・動画作成や研修開催などを通じ、普及推進を進める必要がある。しかし ICT の発展は急速であり、一部は既に古くなりつつある内容もあり、適宜の更新も要される。

E．結論

「介護事業所における情報安全管理の手引き」を作成した。ICT が急速に発展しており、介護事業所においてもその利用が急速に拡大している。そして現在、医療ＤＸとして介護を含めた情報連携基盤構築が進められており、介護事業所において介護以外の個人情報を扱う機会も増えることが見込まれる。また、介護事業所においては機微な要配慮個人情報が多く用いられており、注意深い情報管理が要されるが、ヒアリング調査によって ICT を得意としない介護事業所職員が多いことが知られ、情報の安全管理に課題が大きいことが確認された。

F．健康危険情報

特になし

G．研究発表

1.論文発表　なし

2.学会発表

Joji ONISHI, Hisayuki MIURA, Shosuke OTERA, Hiroshi KONDO, Takaaki HASEGAWA. A Nationwide Survey on Recognition and Current Status of Information Security Management in Japanese Long-Term Care Providers. MEDINFO2025, Taipei, 8/2025

H．知的財産権の出願・登録状況

1.特許取得　なし

2.実用新案登録　なし

3.その他　なし

表．事業所規模別（職員人数）の情報管理状況

	全体	3名以下(a)	3-19名(b)	20名以上(c)	p	Turkey検定
情報セキュリティに関する対策						
私物の電子端末を用いた業務を許可していない	19.9%	21.7%	**23.7%**	**12.8%**	**0.011**	* c<b
すべての業務用情報端末にウイルス対策ソフトを導入している	76.0%	78.3%	72.7%	78.5%	0.222	
OSやソフトを常に最新の状態としている	64.9%	64.6%	65.2%	64.8%	0.987	
OSへのログインは個人別のIDとパスワード、又は生体認証を用いている	46.2%	48.9%	44.6%	45.9%	0.674	
介護ソフトにログイン時は個人別のIDとパスワード、又は生体認証を用いている	65.2%	**56.4%**	64.9%	**73.6%**	**0.002**	**a<c
トラブルによる情報消失に備え、データのバックアップをしている	59.0%	56.6%	56.2%	64.8%	0.117	
重要情報を含む電子媒体は施錠できる書庫等に保管している	44.6%	51.4%	42.2%	41.8%	0.103	
ノートパソコンや備品を施錠保管するなど盗難防止対策をしている	30.6%	**37.5%**	**32.8%**	**21.2%**	**0.002**	**c<a, *c<b
重要情報を含む電子媒体を破棄する時は、復元できないようにしている	72.6%	**70.8%**	**69.2%**	**78.8%**	**0.020**	*b<c, a<c
重要情報の授受を伴う取引先とは、秘密保持条項を規定している	52.4%	47.4%	51.1%	58.6%	0.087	
情報機器でトラブルがあった時の対応先がある	98.5%	97.8%	98.2%	99.5%	0.363	
情報漏えいのリスク						
複数名で共有している職場のメールアドレスはない	32.3%	**40.4%**	**29.1%**	**29.2%**	**0.020**	*b<a, c<a
個人情報を含む電子ファイルを、暗号化せずメール等で送ることはない	62.9%	**72.5%**	**63.7%**	**53.3%**	**0.000**	*c<a, c<b
個人情報を含む電子ファイルを、許可なく持ち出すことはない	95.6%	97.3%	95.4%	94.4%	0.340	
セキュリティが設定されていない個人情報を含む電子ファイルを、インターネット端末で使う、又は事業所外に持ち出すことはない	88.1%	**93.0%**	88.3%	**83.6%**	**0.014**	*c<a
Faxにて、誤った宛先に個人情報を送ってしまうことはない	60.9%	67.0%	58.1%	59.2%	0.125	
電子メールにて、誤った宛先に個人情報を送ってしまうことはない	92.7%	95.2%	93.6%	89.2%	0.051	
SNSにて、誤った宛先に個人情報を送ってしまうことはない	97.1%	96.8%	98.2%	95.8%	0.270	

別添 4

厚生労働科学研究費補助金（長寿科学政策研究事業）
分担報告書

EU における介護事業所の情報安全管理措置に関する研究

研究分担者　大寺　祥佑　　国立長寿医療研究センター医療経済研究部・副部長
大西　丈二　　国立長寿医療研究センター老年内科部・医長

研究要旨

本研究では、EUにおける介護事業所の情報安全管理措置を対象に、制度的枠組みと実践的対応の実態を文献により調査した。GDPRやNIS2に基づく個人情報保護義務、ENISAや欧州委員会による中小事業所支援策を整理し、加えてフィンランドの「Kanta」システムを先進事例として情報を整理した。その結果、EUにおいては法制度・技術支援・教育を組み合わせた多層的対策が実装されていることが確認された。日本においても、介護分野における情報基盤の整備とセキュリティ強化に向け、EUの知見が有用な示唆を与えるものと考えられた。

A．研究目的

ICT（情報通信技術）の進展に伴い、個人情報の管理と保護は、EU 全体で極めて重要な課題となっている。介護や医療を扱う小規模な事業所では、限られた人的・物的・経済的リソースの中で、情報の安全管理を確保する必要があり、配慮を要する。

本研究では、EU における介護事業所の情報安全管理措置について、WEB 調査およびヒアリング調査を行い、法的な枠組み、リスク、ガイドライン、実践的対応策等を収集し、対策について検討する。

B．研究方法

文献検索によって、EU における小規模の医療・介護事業所での情報安全管理措置に関する指針、規程、調査等を調査した。また先進的な事例のひとつとしてフィンランドにおける医療介護情報基盤である Kanta について調べた。

（倫理面への配慮）

本研究は個人の情報を一切扱わず、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の対象外である。

C．研究結果

1. EU における介護事業所の個人情報保護とサイバーセキュリティ政策

欧州連合（EU）は、介護・医療分野における個人情報保護とサイバーセキュリティの強化に積極的に取り組んでいた。2018 年に施行された一般データ保護規則（General Data Protection Regulation, GDPR）は、介護事業所を含むすべての組織に対して個人情報の厳格な管理を義務付けており、透明性、正当性、データ主体の権利保護を基本原則としていた[1]。

加えて、重要インフラ事業者を対象とした「ネットワーク・情報システム指令（NIS2)」が 2023 年から施行され、介護事業所のような社会福祉サービス提供機関もその対象とされるようになった[2]。この制度は、サイバーインシデントへの対応能力向上、インシデント報告義務、組織的なリスク管理体制の構築を求めていた。さらに、欧州委員会による包括的なサイバーセキュリティ政策[3]や、ENISA による年次の脅威分析[4]は、介護を含む社会的サービス領域におけるリスク認識の向上に貢献していることがわかった。

患者・利用者の機微な個人情報を多数取り扱う介護事業所にとって、これらの制度は単なる規制ではなく、信頼性と質の高いサービス提供の前提条件である。最近の研究では、患者データ保護の強化が、ケアサービスの質向上にも寄与することが指摘されていた[5]。

2. EU における中小介護事業所の課題と支援策

EU 内の介護事業所の大多数は中小規模であり、こうした事業所では情報安全管理に関する人材・予算の確保が困難な場合が多いとの指摘があった。ENISA は中小事業者向けに特化した支援ガイドラインを発行し、アクセス制御、データ暗号化、職員教育など、基本的な対策の実施を促していた[6]。また、Segovia らの研究では、こうした中小介護施設が情報セキュリティの実装において直面する技術的・組織的障壁が明らかにされていた[7]。